

(別 紙)

裁判傍聴会等開催要領

場 所	日 時	内 容	申 込 先
山形地方裁判所	5月24日(木) 午後1時10分～ 午後4時	○ 刑事裁判傍聴 ○ 裁判官・検察官・弁護士による裁判手続及び裁判員制度の説明	山形地方検察庁 企画調査課 TEL 023-622-9924 (先着25名まで)
山形地方裁判所 新庄支部	5月16日(水) 午後1時10分～ 午後3時30分	○ 裁判手続及び裁判員制度の説明 ○ 裁判広報ビデオ視聴	山形地方裁判所 新庄支部庶務課 TEL 0233-22-0265 (平日午前9時から午後5時まで) (先着20名まで) 申込期間：5月14日(月)まで
山形地方裁判所 米沢支部	5月16日(水) 午後1時10分～ 午後3時	○ 法廷見学 ○ 裁判手続及び裁判員制度の説明	山形地方裁判所 米沢支部庶務課 TEL 0238-22-2165 (平日午前9時から午後5時まで) (先着15名まで)
山形地方裁判所 鶴岡支部	5月17日(木) 午後1時30分～ 午後3時30分	○ 刑事裁判傍聴(実施しない場合があります。) ○ 裁判手続及び裁判員制度の説明	山形地方裁判所 鶴岡支部庶務課 TEL 0235-23-6666 (平日午前9時から午後5時まで) (先着30名まで)
山形地方裁判所 酒田支部	5月16日(水) 午後1時15分～ 午後3時15分	○ 刑事裁判傍聴 又はビデオ視聴 ○ 裁判員制度の説明 ○ 法廷等見学	山形地方裁判所 酒田支部庶務課 TEL 0234-23-1234 (平日午前9時から午後5時まで) (先着30名まで)